

第 8 回

馬 頭 町 ・ 小 川 町
合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 7 年 3 月 2 4 日 (木)

第8回馬頭町・小川町合併協議会 会議録

日 時 平成17年3月24日(木)

午後1時30分から

場 所 馬頭町山村開発センター

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 議決事項

議案第4号 平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算について

(2) その他

平成17年度合併協議会開催日程について

4 その他

5 閉 会

出席した委員（会長等含む。）【計 22 名】

会 長 川 崎 和 郎

副 会 長 渡 辺 良 治

委 員 岡 忠 一 大 金 伊 一 矢 内 修 石 田 彬 良
大 金 進 篠 江 求 岡 豊 子 益 子 栄 子
岩 村 文 郎 藤 田 眞 一 藤 澤 枉 夫 福 島 泰 夫
杉 本 益 三 塚 原 博 長 谷 川 顕 一 船 山 伸 郎
佐 藤 勝 夫 山 沢 文 子 佐 々 木 文 子 亀 田 昇

欠席した委員 【計 3 名】

小 峰 直 人 川 上 宗 男 田 村 澄 夫

事務局の出席 【計 8 名】

齋 藤 裕 一 藤 田 悦 男 板 橋 了 寿 岩 村 房 行
沼 田 一 也 大 森 親 久 吉 住 二 郎 小 松 重 隆

〔開始時刻：午後 1 時 3 0 分〕

〔終了時刻：午後 2 時 2 1 分〕

事務局次長（藤田悦男君） 皆さん、こんにちは。

お忙しいところを馬頭町・小川町合併協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

1 開 会

事務局次長（藤田悦男君） 定刻になりましたので、第8回の合併協議会を始めさせていただきます。

2 会長あいさつ

事務局次長（藤田悦男君） 開会にあたりまして、昨日、川崎会長、渡辺副会長が栃木県知事に2町合併の申請を行い、合併にかかる一連の手続が終了いたしましたので、会長、副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

初めに、川崎会長よりお願いいたします。

会長（川崎和郎君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日は第8回の馬頭町・小川町合併協議会にご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

今、司会の方から話がありましたように、昨日、渡辺副会長ともども福田知事に対しまして合併の申請をいたしてまいりました。ここまでに至ります経過につきましては、ご承知のように、昨年11月22日に第1回の合併協議会が開催をされました。今年の3月13日の調印式、続きまして3月17日の両町の議会の議決、そして昨日の申請というふうな一応のすべての作業が終了をいたしました。ここまでに来る間におきましては、各委員さんを初め、それぞれの議会の皆様方のご協力をいただきましたことを大変厚くお礼を申し上げたいと思います。4町が破綻をいたしまして、この地域はどうあるべきかと、こういうふうな両町での協議がこのように順調にこの一連の作業が進みましたが、当初から申し上げておりますように、お互いの協調と信頼と、そういうふうな考え方でこの協議会が進んでこられたことがこのような素晴らしい結果になったものと、このように考えるところでございます。

これからは、合併までに調整するもの、また合併後に調整するもの、幾つか課題は残っておりますわけですが、これからも皆様方のご協力によりまして、10月1日にはめでたく合併できますよう、重ねてお願いとお礼を申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

事務局次長（藤田悦男君） ありがとうございます。

続きまして、渡辺副会長、お願いいたします。

副会長（渡辺良治君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま会長さんがおっしゃったように、昨日、23日午後4時に知事に合併申請をしま

いりました。その後の会談で知事は、新生「那珂川町」に対して県としてもできる限りの支援をしないと、このようにお話をされておりまして、承ってきたところであります。

これで、町としてやるべき法的な事務手続はすべて完了をしたわけでありまして、この後は県が6月の議会の議決を得て総務大臣に送付する、総務大臣はそれを告示するという事で初めて合併が決定されるわけでありまして、合併期日10月1日までにあと残すところわずか6カ月余、実はこれからが今度は役場、町、小川町、馬頭町役場職員が大変な工程時期を迎えるわけでありまして。大体合併協議の中で、合併時までに統合する、統一する、決定をするというような事案が大きな項目で数百件、細かい項目でいえば千数百件にも上るだろうと、このように思っておりますが、これからが職員にとって大変な時期でありますし、合併にとっても正念場であろうと、このように思っているわけでありまして。私たちとしまして、職員には健康面で十分配慮しながら督励をしまいたい。同時にまた、担当課長には部下職員の精神面も含めた健康に十分気を配るように指導をしまいたいと、このように思っているところであります。

それはそれとして、合併してほっとしておりますけれども、実は合併したからといって合併しないで単独よりは若干将来がいいかなというだけで、決してバラ色ではないと私は思っておりますし、これは4町合併時代から私はそう言い続けてまいりました。特に三位一体という大義名分のもとに交付税は年々減らされていく、補助金はカットされる、それからまた税源移譲とはいっても、まず当地方では課税客体が非常に少ないということもありますし、平成12年の国勢調査で言う両町人口は2万999人と言っておりますけれども、恐らく合併時には2万人を大きく割り込むだろうと、このように予測されているところでもあります。したがって、今後合併しても引き続き行財政改革に意を用いていかなければならないと、このように思っておりますし、よく今日の新聞にも出ておりましたが、合併しなかった町、合併できなかった町では向こう5カ年間で30億あるいは10億の財源をカットするというような話が出ておりますけれども、私はこの行財政改革というのは、合併しなかったからとか、合併したからでは全然関係ないと私は確信をしております。合併しても引き続き行財政改革は真剣に取り組んでいかなければならない課題であると、このように思っております。

そのためには、思いつきですけれども、この合併協議会のような、例えば行財政推進協議会か、あるいは行財政改革監視委員会か、そのような民間人による第三者機関で厳しくチェック、あるいはいろいろな提言をしていくようなものをつくっていく必要があるのではないかと、このように今思っているところでもあります。

いずれにしましても、何はともあれ大きな山を越えたということで私はほっとしておりますし、感無量といったところでもあります。これもひとえに各町の議会はもちろんでありますけ

れども、協議会の皆さん方の絶大なるご協力があったからこそと、このように心からここに改めて感謝を申し上げる次第であります。大変ありがとうございました。（拍手）

事務局次長（藤田悦男君） ありがとうございます。

議事に入る前に、出席委員の確認をいたします。委員23名中20名の出席をいただいております。協議会規約の規定による3分の2以上の委員の出席の要件を満たしていることをここにご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認であります。お手元に本日の会議次第があるかと思っております。なお、先日送付いたしました第8回合併協議会の資料をお持ちいただいているかと思っておりますが、本日会議資料をお持ちでない方がおりましたら、事務局の方にご連絡をいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、規約によりまして川崎会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3 議 事

議長（川崎和郎君） それでは、規約の定めによりまして議長を務めさせていただきます。円滑に会議が進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

まず、会議を進める前に、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、益子栄子委員と佐藤勝夫委員をお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。

議案第4号 平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算について、事務局から内容の説明をお願いします。

事務局長（齋藤裕一君） 事務局長の齋藤でございます。

会議資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号 平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算についてということでございます。

平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算について、別紙のとおり提案する。

資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

この説明に入ります前に一言ご説明を申し上げたいと思っておりますが、合併協議会、これにつきましては合併協議が終了しまして合併協定書の調印が行われた後も、合併期日まで組織としては存続させるのが通例でございます。合併協定終了後に法律等の改正に伴いまして建設計画等の変更、こういったものがあつた場合にはこの合併協議会において協議する必要が出てまいります。そういったこともありまして存続させるということになっております。

また、合併協議会の事務局につきましては、先進自治体の事例を見ますというところ、合併協議会事務局において合併協議終了後も引き続き合併準備の事務事業の調整を進めていくケースがございます。また、合併協議会事務局の機能を協議会の清算業務などに限定、縮小しまして、合併準備にかかる事務事業の調整などにつきましては別に合併準備室を設置して進めるというような形態のところもあるようでございます。当協議会におきましては、新たな合併準備組織につきましては設置をしないで、合併協議会事務局がその事務にあたるということで、事務局規程でも合併準備に係る事務を明記しているところでございます。

なお、合併協議会の事務のほとんどは、その事務内容が実質的に合併準備事務局としての事務に移行しまして、事務の最終調整、電算システムの統合、人事組織の方針等の策定、例規案の作成などに総括的に携わりまして、全体的な進行管理、総括的な業務を行うことになるものでございます。

一応、以上のことを申し上げて説明に入りたいと思います。

平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画（案）について説明いたします。

1、協議会を開催する。

（1）事務事業一元化の報告

（2）その他合併及び合併準備に関する必要な協議

協議会は、合併時までには調整するといったものなど事務事業の一元化の結果について報告をしております。それから、協議会の決算、協議が必要な事項が生じた場合にその協議などを行うために開催をしております。

2、新町発足に関する準備事務を行う。

（1）事務事業一元化業務

（2）その他準備事務に関する業務

新町発足に関する準備事務として、具体的には先ほど申し上げたように例規作成、電算システム統合などのほかに新町の予算に関する事など、新町のスタート時に町民の皆様へのサービス等が滞ることのないように合併準備にかかわる事務を行ってまいります。

3、広報広聴事業を行う。

（1）町広報紙への掲載依頼

（2）町ホームページへの掲載依頼

（3）その他広報広聴に関する事業

広報広聴事業につきましては、合併協議会の会議内容のほか、合併にかかる各種情報を町民の皆様にお知らせしてきておりますけれども、本年度と同様に実施していくものでございます。

次に、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

平成17年度馬頭町・小川町合併協議会歳入歳出予算（案）について説明いたします。

歳入歳出総額は、それぞれ800万1,000円でございます。

それでは、本年度予算を読み上げながら順次説明をまいります。

歳入、1款1項負担金500万円。2町からの負担金でございます。均等割で1町が250万円となっております。

2款1項補助金ゼロ。県からの合併推進支援補助金、17年度はございません。

3款1項繰越金300万円。前年度繰越金でございます。

4款1項諸収入1,000円。預金利子を見込んでございます。

以上、歳入合計800万1,000円でございます。

次に、歳出でございますが、1款運営費、1項会議費、1節報酬53万円。これは協議会委員報酬6回、監査委員報酬3回分のほか、報酬審議会委員報酬でございます。なお、報酬審議会委員報酬につきましては、報酬審議会規程等を設ける必要がございますが、新年度において提案することをご了解を願いたいと思います。

9節旅費1万4,000円。これは協議会委員等の費用弁償でございます。

11節需用費2万5,000円。これは協議会開催時の食糧費、飲み物代でございます。

2項事務費、9節旅費14万円。事務局職員の旅費でございまして、合併準備にかかる先進地視察の旅費を計上しております。

11節需用費60万8,000円。事務に必要な消耗品類のほかに、公用車の燃料費、物品等の修繕料などがございます。

12節役務費12万5,000円。電話料などの通信費、それから郵便料でございます。

13節委託料27万5,000円。会議録調製委託料でございます。

14節使用料及び賃借料218万7,000円。会場使用料やコピーカウンター料を含めたコピー機などの事務機器借上料、その他先進地視察の際の高速道路使用料を計上しております。

18節備品購入費ゼロ円。備品購入費はございません。

2款事業費、1項事業推進費、8節報償費36万3,000円。新町の町章採用者報償品のほか新町名称採用者の報償品でございます。

11節需用費44万1,000円。これは合併期日を内外に啓発するための横断幕また新町の町章募集チラシ印刷製本費を計上してございます。

12節役務費6万3,000円。新町の町章募集チラシ新聞折込手数料でございます。

13節委託料115万5,000円。これは例規原案作成支援業務、新町章の著作権調査委託料、新町章の図案化作成委託料でございます。新町章著作権調査委託料につきましては、著作権の関係から新町章の図案が同一のものがないかどうか、あるとすれば著作権はどうなっているのか

など調査が必要とされるということで計上したものでございます。一応1点分の調査費を上げてございますが、調査の実施につきましては今後さらに検討をしたいと考えております。

18節備品購入費157万5,000円。新町の町旗、各施設の分も含めまして30枚を見ております。3款1項1節予備費50万円。

歳出合計800万1,000円でございます。

以上で、歳入歳出予算(案)の説明を終わります。

以上でございます。

議長(川崎和郎君) ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件に関しましてご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

藤田委員。

委員(藤田眞一君) 歳出の2番、事業費の13番で委託料の項目ですが、図案化作成委託料とありますけれども、これは一般公募するわけではないのでしょうか。

議長(川崎和郎君) どうぞ。

事務局長(齋藤裕一君) 一般公募する予定でございますが、一般公募しましたときに、最終的には、例えば図案をフリーハンドで書いてきたものにはいいものがあった場合に、それをきちっとした図案化をするということになるかと思えます。その際に、直線の場合は問題ないんですが、カーブを使って、曲線を使った場合にはそのR、半径をどうするかといったこともきちっとしたものにして町章を制定するという形になりますので、そういった作業の委託になります。

以上でございます。

委員(藤田眞一君) わかりました。

議長(川崎和郎君) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

議長(川崎和郎君) ないようですので、お諮りいたします。

議案第4号 平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算については、原案のとおりとすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(川崎和郎君) ありがとうございます。

議案第4号 平成17年度馬頭町・小川町合併協議会事業計画及び歳入歳出予算については異議なしと認め、全会一致で原案のとおり決定をいたしました。

委員皆様のご協力によりまして、事務局が用意いたしました議決事項につきましてはこれで

終了でございます。

その他に入りたいと思います。

事務局の方から、ではよろしく申し上げます。

事務局長（齋藤裕一君） 資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

平成17年度馬頭町・小川町合併協議会開催予定でございます。先ほどの予算では6回分の報酬を計上したということでご説明申し上げましたが、実質的に今のところ定期的を開催するものは4回の開催で対応できるのではないかとということで、ご覧のとおり4回の開催予定といたしました。開催の間隔は6週間から8週間程度となっております。

会場につきましては、馬頭町と小川町交互にということで組んでございます。よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） 事務局から説明ありましたが、この件に関しまして何かご意見ございますか。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） では、このようなことでご了承いただきたいと思います。

委員の皆様からその他で何かございませんか。

福島委員。

委員（福島泰夫君） 小川町の福島です。

今回の合併のメリットの大きなものの一つでありますケーブルテレビについての質問でございます。

馬頭町と小川町の合併につきましては、先ほど川崎会長からご説明がありましたとおり昨日知事に申請をされたということでございます。昨年12月3日の第2回の協議会で、ケーブルテレビについて現在の放送事業と高度化事業は新町に引き継がれ、3年を目途に新町全域化を推進することが確認をされたわけでございます。馬頭町の場合、16年度に基本計画策定、国・県と協議、17年度に事業計画策定、国・県に採択申請、18年度に実施計画策定、補助金交付申請、21年度に運用開始という計画の流れになっておるかと思いますが、補助金の種類も明記されております。

新たにここに現在の小川町を含め新町全域化が加わるわけでございます。新町全域化にあたって少しでも有利な財源で事業を進めるためには、早期の計画への着手が不可欠であろうと考えます。また、高度化事業、いわゆるIT分野はすごいスピードで進化しておりまして、1年待てば、あるいは半年待てば必ず新しい方法が出てくると考えられますが、どこかで妥協をしていかなければならないと思います。住民としましては、限りある財源で許される最高のレベ

ルのシステムをできるだけ早く導入していただきたいと思うわけでございます。

そこで、現在までの進捗状況、どのようになっているかお伺いいたしたいと思います。

また、ケーブルテレビのプロジェクトチームをつくるというお話を伺ったことがあります。このケーブルテレビに限らず、現在の両町にまたがるような事業にあたっては、合併前でも適材適所、人事の交流のようなものが必要かと思いますが、いかがでございましょうか。これもお伺いいたしたいと思います。

それからもう一つ、先ほど渡辺副会長からお話が出ました財政改革のチェック機能を持った会が必要、そういうお話が出ましたけれども、私はこの合併協議会の今後のあり方、これをちょっと考えてみたわけでございますが、合併の協定項目すべて確認されて知事に申請がなされて、これからの協議会は9月まで先ほど説明がありましたが、あと4回予定をされております。その内容は、大半は合併時に統一とか調整などという項目の報告事項が主であると考えます。時間的にも多分前回はそうでしたけれども、30分とかその程度で終わってしまうのではないかと考えられます。

この協議会には両町の町長さんおそろいでご出席でございまして、そのほかに両町の役場の幹部の方々、重鎮がそろっております。また協議会の委員の方も両町の各界を代表する方が顔をそろえております。このような方々が一堂に会するというのはなかなか機会がないことだと思います。両町の町議会に勝るとも劣らないメンバーがそろっておるかと思えます。そして、その方々は非常に忙しい方ばかりで、自分のスケジュールをこの協議会を最重点としてスケジュール調整して出席されておる方で、中には会議録に残るような発言はなかなかしにくいとか、そういう方もあろうかと思えます。

ですから、この協議会、これだけ集まったメンバーに、30分ぐらいの確認というか報告事項だけで終わらせてしまうのはもったいないような気がするわけでございます。ですから、会議録に残らないような雑談形式のそういう形でもいいですから、委員の方々からご意見をちょうだいするとか、委員の方々にざくばらんに執行部の方から聞くとか、意見を聞くとか、そういう時間が持てたら、この忙しい時間を割いて来てくれた方も来てよかったんじゃないかとか、そういうふうに考えてくれるのではないかと思うわけです。その点について、会長、副会長、どのようにお考えかお伺いいたします。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） それでは、最初にテレビのことにつきまして私が把握している範囲でお答えしたいと思います。

馬頭町ではこの4月1日の人事異動に対する内示を昨日行いました。その中でやはり今回の異動についての基本的な考え方は、合併を目前にして例年から見ると小規模な異動というよう

なことです、その中で一番やはり重点的に取り組みましたのが産業振興課内にテレビの高度化に対するいわゆる高度情報化推進室というふうなものを設置いたしまして、課長が兼務するわけですけれども、新しくそのテレビに対する推進室を設けて人員もそれなりに配置をいたしました。いわゆる17年度はこの実施計画を国に申請をするということになりまして、順調に行けば18年から事業実施に入れるかと、こういうふうな状況です。

この前もお話ししましたが、馬頭町の今のケーブルテレビは農水省の補助事業で現在のテレビを設置いたしました。そういう経過がありますので、今度も従来から基本計画の段階から農水省の方との調整を現在までしてまいりまして、いわゆる17年度は実施計画を申請すると、こういう段取りになっております。ただ、国の三位一体の改革で農水省と、農水省の話によりますと財務省との折衝と申しますか、財政的な面で非常に不透明なところはありますが、極力これについては農水省の方としても財務省に積極的に働きをかけて、福島委員ご指摘のように我々の町財政大変厳しいわけですので、いかにして有効な補助財源を確保するかというふうなことで今後とも、従来もそうですけれども、今後なお一層、そういうふうな面については積極的に推進室を中心に進めてまいりたいと、このように思います。

それで、従来の馬頭町はそういう形なんです、小川町の事業については、いわゆる農水省のそういう補助事業を導入するのがいいのか、それから総務省関係の事業とか、これからこの4月から高度情報化推進室と合併事務局、それから小川町の職員にも加わってもらっていますこのいわゆるプロジェクトチームで、十分にそれらはどういうふうな事業に取り組んでいくかというようなことはこれから新年度でスタートとすると、こういうふうな予定です。

いずれにいたしましても、この合併の大きな事業ですので、ぜひそういうふうな形で極力自主財源を使わないで最小限で、使わないわけにはいきません、最小限度でやれるような方向に持っていきたいと、こういうふうに思います。

それから、産業廃棄物処分場の問題とも絡んでくるんですが、いわゆる住民の監視システム、住民の監視システムをこのC T Vを活用したいと、こんなふうな考え方で、これらについては既に県の方に要請をしてあります。ですから、県の方の処分場を設置する上ではどうしても住民の監視システムが非常に重要な安全・安心のための施設としてはこの監視システムが、こればかりではございませんが、このテレビによる監視システムが大きな機能を発揮する、これも全町的にチャンネルが増えればいつでもどんなふうな仕事をしているかというような状況が住民の方が理解できるわけですから、これらも大いに活用するというふうなことで、これに関しては県の方にも既にそういうふうな要請、要望はしてございます。

それから、今後の協議会のあり方についてのお話かと思いますが、先ほど渡辺町長の方からも話ありましたように、行政改革というのは、国の三位一体の改革の中でも非常に課税客体の

少ないこういう地方の小さな町村にとっては大変これからの財政運営は厳しいというようなことはどなたもご理解いただいておりますし、ただただそういうことを口先だけで言うのではなくて、それをいかに行動に移していくかというふうなことは大変重要なことだと思いますので、これからの状況が住民サービスの低下を幾分でも食い止めていくためにはそういうふうな組織、活動というのが大変重要になってくると、このように思いますし、なかなか地方分権といっても今までの長い政治の行政のシステムというふうなものがそう一挙に改革するというのは大変難しいことですし、いわゆる執行者も職員もそういうふうな意味での意識改革というのは大変重要なことだと思いますので、そういうふうな面で何かそういうふうな組織があることは大変結構なことだと、こんなふうには私個人的には考えます。その辺について渡辺副会長の意見も聞きましょう。

副会長（渡辺良治君） 合併協議会のことですけれども、今、福島さんが言われているように「合併時まで」、それから「合併年度に」、あるいは「合併年翌年度に」、それから「速やかに」と別れているんですが、いずれもそういう状況の中で確認をされてきた。確認された事項を事務当局で調整をして、それを合併協議会に報告するだけではなくて、それらの意見をもらったかどうか、こういうご意見でよろしいですか ですね。

当然一番いいんだろうと思う。ただ、それは事務局等でこれらは合併協議会の皆さんの意見を聞いた方がいいという判断はぜひ任せていただきたい。というのは、条例の統合とか統一とか、なかなか行政職員以外だと難しいんだろうと思うんです。ですから、それらについては、こういう条例は馬頭町の条例と小川町の条例はこういう意味で統合しましたという報告にさせていただいて、それからそれ以外のもので、ぜひこれは皆さんのいわゆる町民のレベルでいった場合どう思うんだというのを聞きたいというのは、その都度ケース・バイ・ケースでお任せ願えればと、こう思っております。

それから、これは小川町、私の立場として言うことがいいのかどうかは別にして、あえて言わせてもらえばケーブルテレビの件です。

今は、馬頭町のケーブルテレビというのは、先ほども会長さんが何回も言っていましたけれども、農水省所管の農村振興総合支援事業という計画の中でケーブルテレビというのが実施されているわけです。ですから、別な例で言えば、昔農村総合整備モデル事業と、あの中に盛り込まれた、ああいう事業の中に、正確に言うと農村振興支援総合対策事業計画と、その中に小川町は盛り込まれていないわけですから、これに盛り込んで、果たして盛り込めるのが第1点。それから、盛り込んでから基本計画やって、実施計画やって間に合うのか。しかも農水省では、川崎町長さんに聞くというと、今年中に実施計画を提出すれば18年度から国庫補助対象になると、それも財務省との折衝が残っているにしてもそうなるであろうと。それが遅れる

と、農水省の国庫補助事業にはならない、ここははっきりしていますから、そこまでやるというと、小川町と一体化しようという確認をしたというだけでこれをやっていくというと、国庫補助事業に間に合わないということもありますから、今、川崎会長が言っているのは、まずこの事業のまま突っ走ると。まずは農林省の補助金をもらっちゃう、もらった後で小川町の区域をどういう事業でやるのが一番財政的にいいのかという検討をしていくということでもいいですね、そういう意味でおっしゃったんだと思うんです。ぜひご理解願いたいと思います。

委員（福島泰夫君） ありがとうございます。

今、渡辺副会長が言われましたケーブルテレビの件、これは私もそのように理解しております。

それと、合併協議会のあり方でちょっと私が言った内容と違う部分というのは、渡辺副会長が今「合併時まで統一」とか「速やかに」とかそういう部分は役場の職員の仕事で、それをここで報告する。その内容については私ども口を挟むところはちょっと見当たらないと予測されます。

それで、私が言いたかったのは、今日ここにお集まりの協議会の委員さん、先ほども申し上げましたが、両町の各界を代表される方です。こういう方が、ただその報告を受けて、それで2、30分で帰ってしまうのはもったいない。お2人の町長さんが同席されて町民が集まる機会というのはこれ以外にはめったにないかと思うんです。そういう中で各界の代表の方と合併の協定項目とかそういう部分ではなくて、新しい町になったらどうしたらいいとか、ざっくばらんなご意見を伺う、そういう話し合いの時間を少し持ってもいいのではないかという考えで申し上げたわけです。それで、実際私ども協議会の委員としてここに同席しまして、お互いに馬頭町、小川町相對して座っていますけれども、知っている人もいますけれども、中にはあの人はどういう立場で来ているんだろうとか、何考えているんだろうとか全くわからない部分というものもあるわけです。ですから、前に川崎町長が第1回目の協議会の冒頭のあいさつの中で信頼と強調、そういうお話されましたけれども、そういう意味からも両町の方々が信頼と強調の基本理念のもとに新しいまちづくりをする、それを町長さんあるいは役場の幹部の方々、その人を交えて話をする時間があってもいいのではないかと、ただそういう考えで申し上げたわけでございます。

議長（川崎和郎君） 今の福島さんのご意見に関連をして、何かほかの方からご意見があればいただきたいと思います。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） ございませんか。

これから合併に向けまして協定項目の中にも非常に「合併時まで調整する」、「合併後に

調整する」、そういうふうな項目もたくさんあるのが実態ですし、これらは事務局ですべて調整をしてこの協議会で決定をしていくというふうなことで、いわゆる17年度もここに4回の協議会を予定しておるわけですが、福島さん言われることはそれはそれとして、やはりなかなかこういうふうなメンバーが一堂に会することは少ない、そういうふうな意味で、合併後の言うならば新しいまちづくりについて協議をしてはいかがというふうに私も理解したんですけども……。

どうぞ、では岩村委員。

委員（岩村文郎君） 馬頭町の岩村でございます。

今の福島さんのご発言ごもっともだな、私も同感であります。ここのメンバーにそれぞれの代表の方がおられますので、これから4回ほど開かれるということなので、たとえ30分でも1時間でも正式な会議が終わってからも、例えば農業関係とか商工会関係とか観光関係とかありますので、その方にそういう分野でこれから新しいまちづくりを進めていくのにはこの分野ではこういうのが望ましいかなとか、何かそういう新しいご意見が聞けたらというふうな感じも私もしますので、ぜひ次回の会合からそんなことを取り入れた話し合いなんか持てたらいいなというふうに私も思っております。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） 大変それぞれのご意見、すばらしいアイデアだと思います。どういう形で……、議題を決めないで話し合いをするのか、それとかまた議題を決めてそれらで協議を、意見交換をするとかというふうなことになると思うんですが、その辺どんなものですかね。

どうぞ。

副会長（渡辺良治君） 福島委員さんがおっしゃっているのは、確認事項等について報告だけではなくて、いろいろな観点から意見を述べたいと、そういう人もいるでしょうという話だろうと思うんです じゃないですか。

ただ、まちづくりになりますと、これは協議の中で地域審議会はこの2町合併してもつきりません。ただし、仮称ですけれども、まちづくり委員会のようなものはつきり確認されているわけですから、ここの席上でまちづくりにしてどうしようかということは、それぞれ別に発言しては困るというわけでもないんですが、そのためだけにまちづくりの今後をどうするんだという意見交換というのは、単に意見交換は結構ですけれども、決してだめだと言っているわけではないですよ、ただ新しい町になってから地域審議会にかわる（仮称）まちづくり委員会のようなものをつくると、こうなっていますので、そういう点でひとつこの場面では何のまちづくり、どういう立場でどういう観点からまちづくりの話し合いをするかということを決めていただかないと、何となくまちづくり、全部まちづくりというふうになってしま

うような気がするんですけども、どうでしょうか。もっとざっくばらんに中間で一回懇親会やっぺやという程度ですか。

いずれにしても、いわゆる雑談でもいいと思うんです。そういう場面を正式の合併協議会の後という形で、それは決して無駄ではないと、こう思ってならない。それはそういうことでもいいですよ。

議長（川崎和郎君） それでは、今の福島さん、それから岩村さんの意見等をどういう形かで、現実の形に表すか、今日の段階で今からやりましょうというのもいかがかと思いますので、次回は4月21日に予定されているようですから、ちょうど花見にはちょっと遅いかもしれませんが、何らかの形で、よく事務局と打ち合わせをして、そういう場を設けるように協議してみますので、その辺で今日のところはご理解をいただきたいと思います。

そのほか何かございませんか。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） それでは、これでいいのかな。いろいろ協議をいただきましてありがとうございました。

これで本日の会を閉じたいと思います。いろいろありがとうございました。

事務局次長（藤田悦男君） ありがとうございました。

川崎会長には議事進行、大変ありがとうございました。

4 その他

事務局次長（藤田悦男君） それでは、こちらからご連絡でございますが、合併調印式の写真が入っているかと思います。写真の方は個人個人に入っていると思いますので、お納めいただければと思います。

それと、次回の協議会ですが、今、会長の方からありましたように、4月21日ということで、当会場で開催する予定でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

5 閉 会

事務局次長（藤田悦男君） 以上をもちまして、第8回馬頭町・小川町合併協議会を終了いたします。

大変ありがとうございました。

馬頭町・小川町合併協議会会議運営規程第7条第2項の規定により署名する。

平成17年3月24日

馬頭町・小川町合併協議会 議 長 川 崎 和 郎

委 員 益 子 栄 子

委 員 佐 藤 勝 夫